

第40回川崎市文化芸術振興会議（摘録）

- 1 会議名 川崎市文化芸術振興会議
- 2 日時 平成28年2月23日（火）
午前10時～午前11時45分
- 3 場所 川崎市役所第4庁舎4階 第3会議室
- 4 出席者
 - (1) 委員 澤井委員（議長）、犬飼委員、岩田委員、小泉委員、小嶋委員
関委員、高田委員、林委員、藤嶋委員
 - (2) 事務局 市民・こども局市民文化室
中村室長、高橋担当課長、石床担当係長、渡邊職員
 - (3) 事業担当 市民・こども局市民文化室 音楽のまち推進担当
清水担当課長、中岡担当係長、青木職員
- 5 議題
 - (1) 文化アセスメント事業ヒアリング（プラチナ音楽祭事業）
 - (2) その他（報告事項等）
- 6 公開・非公開の別 公開
- 7 傍聴者 0名

【審議内容】

事務局 委員過半数の出席により、会議が成立した旨を確認。

議題1

澤井議長 最初の議題として、昨年開催されたプラチナ音楽祭について、ヒアリングを行なう。事業の概要等について説明をお願いしたい。

事業担当 最初にプラチナ音楽祭の概要を説明させていただく。プラチナ音楽祭は、地域で音楽活動をしているシニア世代の方々に向けて、世界水準の評価を得ているミュージア川崎シンフォニーホールを舞台に、日頃の練習の成果を披露していただくことで、今後の音楽活動の励みとしていただき、生きがいを応援することを目的に実施している。

参加条件は、10名以上で出演できる市内の団体の60歳以上の方となっており、募集团体は合唱14、合奏14の計28団体、応募多数の場合は、市内での活動実績を優先したうえで抽選としている。

主催は川崎市であり、当日の運営の一部や参加団体に送付する映像作成、印刷等を業者に委託している。

経費については、委託費用の他、ミューザの会場使用料などを含めて約280万円。また、映像作成費用の一部を参加団体（各5,000円ずつ）に負担していただいている。

プラチナ音楽祭は、平成25年10月にシニア音楽祭として第1回が開催され、2回目からイベント名称を変更し、3回目の今年は、合唱15、合奏10団体の計25団体、約700名の方々が出演され、来場者は出演者を含め2,000名となった。なお、応募団体は25団体であった。

来場者アンケートの結果からも、「とても楽しかった」と「楽しかった」という意見が合せて84.2%あり、参加者・観覧者ともに、好評を博している事業と捉えている。

事業担当 次に、事前にいただいた御質問について、回答したい。

まず、「過去の開催における反省点と、今回の開催における改善点及びその結果」についてだが、第1回目の開催は、出演者を各区役所からの推薦で決定したが、幅広い演奏団体に公平に出演機会を提供するという観点から、第2回目からは公募に改めた。また、年齢要件を前回まで65歳としていたが、シニア世代の活動傾向として60歳以上で活動している事例が多いとの御意見を多くいただいたため、今回は60歳に変更し、この結果、参加資格に関する要望が減少した。

次に、「継続へ向けての改善点」だが、案内チラシに出演者の演奏順を掲載して欲しいとの意見をいただいております。来年度は改善したいと考えている。また、観客が横ばいで推移していることから観覧募集の広報強化が課題と考えている。

次に、「事業目的・方向性について今後、「懸賞」や「発信していく」などの方向性を付加させていく考えはあるか。」との質問についてだが、当該事業は、ミューザという最高の舞台での公演を、音楽活動に参加するシニア世代の方々の「目標」として設定することで、より多くの方々に生きがいや目標を持っていただくことを目的としている。そのため、「懸賞」や「発信」を主軸に据えることは「幅広い方々への生きがいづくり」という目的を変更することになると考えており、当面、事業目的については、現在の方向性を継続していきたいと考えている。

次に、「応募及び選考の基準」についての御質問であるが、今回は応募が25団体であったため、選考等は実施していない。また、ジャンル等についての制限も設けていないが、高齢者の生きがいづくりを事業目標として設定しているため、応募資格条件に年齢資格を設定している。

次に、「応募締切や審査結果通知の時期は、もう少し早い方がいいのではないかと」

プログラムの完成とセットリストの関係者への告知はどのタイミングでなされたか？」という御質問だが、御意見いただいたとおり次年度は案内を1ヶ月早める予定である。また、関係者の告知については、開催1か月半前に参加団体説明会を開催している。プログラムの完成については開催直前となっている。

次に「運営体制」についてであるが、事業全体の企画や団体の公募等の手続などは、市が行っており、当日の進行についての企画提案や、リハーサル及び当日の運営、看板製作等については事業者に委託している。また、運営事業者については、見積もり合わせにて決定している。

次に、「ボランティアや市民参加」についての御質問だが、これまでは市が企画運営を行っていたが、今後、市民参画と多様な主体との協働により開催することについて検討が必要と考えている。

次に、「来場者の年齢」についてだが、アンケート結果では、約8割が60歳以上となっている。

次に、「入場無料としている理由」についてだが、当事業は「高齢者のいきがいくくり」を事業目的に開催しており、この対象は、舞台に立つ方だけではなく、それを見た方々にも新しい生きがいのきっかけが生まれることを期待して事業を実施している。そのため、一人でも多くの方々に見ていただくことが事業目的に合致するものであり、入場を無料としている。

次に、「広報の詳細」についての御質問だが、市政日より、市ホームページ、「音楽のまち・かわさき」推進協議会提供のテレビ番組での案内、市内公共施設、老人いこいの家でのチラシ配架、市内報道機関へのプレスリリースなどを行った。

最後に、「類似事業の実施状況」についての御質問だが、現在、シニア世代に特化した音楽イベントとしては、市区ともに他には実施されていない状況である。

澤井議長 それでは、委員から質問等あればお願いしたい。

高田委員 将来に向けてボランティアの参加を検討とのことだが、目標として、いつ頃というイメージはあるか。

ボランティアの育成は、色々な事業で行なわれているが、バラバラに行われている印象があり、どこかで、統合していったほうが良いのではないか。文化事業について、行政がきっかけをつくることは良いが、いつまでも行政のお膳立てでという状況には疑問がある。

事業担当 ボランティアについては、いつからという具体的な導入スケジュールを設定しているわけではない。なお、同じく3回目を迎えるプラチナファッションショーでは、今年度試験的に受付などについてのボランティアをお願いした。しかしながら、プラチナ音楽祭については、ミュージアのレセプションによる接客が好評をいただいている面もあり、どういった部分でボランティアに活躍していただくかは検討していかなければならないと思っている。

澤井議長 応募団体をチェックする仕組みはあるのか。

- 事業担当 市内での活動状況を記載いただいているので、概ねの把握はできる。
- 林委員 南北で参加団体数にばらつきがある理由はどう分析しているか。
- 事業担当 明確に把握できているわけではないが、市の合唱連盟のホームページなどを見ても、北部のほうが活動団体数が多い傾向にある。
- 林委員 生きがづくりを主眼に据えるのであれば、活動団体が少ないところでこそ積極的に広めることが重要であり、今後どう展開するかは考えていったほうが良い。
来場者は川崎区、幸区の方が多い。参加団体が少ないのに来ていているということは、興味が無いわけではない。パンフレットに参加団体の活動内容や連絡先を記載しておくだけでも、新たに参加する人が増えるのではないか。
- 関委員 観客席にいて、来年は「私たちも参加したいね」という声が聞こえてきた。
今回の応募団体は25団体とのことだが、市内には相当数の合唱団があり、あまりにも少なすぎるのでは。募集に関する広報が少し弱かったのでは？
- 林委員 市民第九なども、応募者が多く抽選になっていたはず。
- 事業担当 各区に呼びかけてもらったり、市内の老人いこいの家などにも広報してきたが、次回以降、老人クラブにも声をかけていくなどして、広報の幅を広げていきたい。
- 高田委員 演奏者にも色々な人がいて、全ての人がミュージアで演奏したいと考えているわけではなく、日々楽しみたいという方も多くいる。そういう面も踏まえて、出場条件などを緩和していくことも、参加者を増やしていくことに繋がっていくように思う。
- 小嶋委員 ミュージアで行うということは、緊張もするし準備もかかるし、楽しいことばかりではない。ただ、それが刺激になり若返るだろうし、生きがいにも繋がるだろう。
ただ、ホールが立派すぎるので、なかなかホールの素晴らしさを活かしきれない面があり、そこをどうフォローしていくのが難しい。
もう一つ、この事業はミュージアで行なわれているが、土曜日という一番良い日時に開催されている。これは、他の利用を差し置いてもこの時間に行うということなのか、それともたまたま空いていたのか。
- 事業担当 ホールの予約に支障の少ない日に設定させていただいた。
- 高田委員 演奏の質はともかく、来場者はミュージアという素晴らしいホールで朝から夕方まで音楽を無料で楽しめる。一方で出る側は1団体5,000円支払って出場しており、如何にもバランスが悪い。施設によっては、中を拝見するだけでも、入場料金を取られるケースがある位であり、見る側もコーヒー一杯分ぐらいの料金を支払うようにして良いのではないか。
- 事業担当 入場料をとると観客が減少してしまうが、この事業は、参加者だけではなく、その舞台を見た観客も刺激を受けて新たな生きがいなどを見つけてもらうことを目的としているので、より多くの方に来ていただきたいという主旨がある。なお、出場者の5,000円については、公演後に配布するDVDの作成費用の一部を負担していただいている。
- 澤井議長 入場料を取る、取らないという部分には両論あるかと思う。もし、入場料を取る

のであれば、相応のグレードが求められるであろうし、そうであれば、出場者の選考に審査等が必要になってくるなど事業形態が変わってくる。

犬飼委員 有料化すればおそらく鑑賞者は減ってしまうだろう。スポンサーをとってという考え方などはないのか。あれだけ集まる事業、需要は高いと思う。

事業担当 今後、考えていく必要があると認識している。

林委員 高齢者の方は、非常に向上心が高い。そういう方々が年に1回でもプロに教わる機会があったりすると、ちょっとした指導で上達し、生きがいに繋がることもある。単発の打ち上げ花火ではなく、講師の派遣の一部を市が助成するような方向にお金をかけるという考え方もある。

無料・有料について言うと、無料の観客は優しいが有料の観客は厳しいことも言う。ただ、それが刺激でもあり向上のきっかけにもなる。そういう面でのバックアップも考えつつ、イベント自体はもう少し小さい規模で行うなどして、何年かに一度、大きくミュージアで開催するなどの方法もあるかと思う。

藤嶋委員 これは、実行委員会ではなく、市が直営でやっているものかと思うが、そのあたりを変えないと今の話を実現するのも難しいのではないか。

この事業は、市制90周年事業ということで開催されたと聞かすが、他に記念事業として行なわれたものはあるか。

事業担当 プラチナファッションショーも同様に市制90周年事業としてはじまった。

事務局 そのほか、90周年の単年度事業としては、ザルツブルク市と川崎市の文化交流事業ということで、海外のアーティストを呼んだ演奏会、オーストリアやスイスの物産展、鉄道模型展などと、ザルツブルク音楽祭のオペラのパブリックビューイングを組み合わせた一連の事業展開などを行った。また、市制90周年を契機に100周年に向けて失われつつある過去の映像資源を保存していくアーカイブ事業に着手するなど、今後に向けた事業も開始した。

関委員 会場で、何組かの出演者に聞いてみたが、ミュージアで歌える、演奏できることの喜びを語っていた。生きがいづくりという面も含め、ミュージアで開催するという意義は非常に大きいと思う。

それから、別の話になるが、運営委託費の明細はわかるか。

事業担当 手元には無いので、後ほどお送りさせていただく。

岩田委員 次年度以降も実施していくことが決まっているのか。

事業担当 市の来年度・再来年度の総合計画において、継続実施としている。

岩田委員 傾向として来場者の多くは参加者及びその関係者であり、かつ60歳以上である。**限定的であり、もう少し広がりを目指したい。**

また、今回の応募者が全員出場という状態は、参加者の固定化という面で懸念が残る。継続するのであれば、広がり・将来性が必要であり、例えば、アンケートにもあったが、応募資格をグループの半数が60歳以上等緩和するなどの工夫も必要か。

事業担当　今のところは、団体の入れ替わりがある状況。色々な音楽団体の話を聞いていると、ミュージアムで演奏することの意味は大きいようで、今年はお出してみようであるとか、活動の活性化に繋がっているようであり、今の設定は、各合唱団の皆さんのレベルや目標設定、モチベーションに、間口がちょうどあっている面もある。それと、各区の出場団体のばらつきについては、区ごとの人口差も大きく、そういった面も考慮して客観的に見ていく必要がある。ただし、同じやり方を続けることが良いとは思っておらず、いただいた御意見を元に、中長期的な展望なども考えながら、今後の状況に応じて色々と考えていかなければならないと思う。

小泉委員　これからは健康長寿の時代。それには、フィジカルもそうだが、文化面も非常に大事になる。ミュージアムのある川崎でしか出来ない「プラチナ」というブランドをしっかりと確立して浸透させることが大事。当面の目標としては地域レベルで活動し、今まで参加していないところに、いかにブランドを浸透させるかではないか。

この事業で、多くの方々が活性化することに繋がれば、医療費などと比べても非常に安いものではないかと思う。

林委員　音楽のまちというところもあるとは思うのだが、高齢者の嗜好は音楽だけではない。うまくいっている事例として、スペインのマラガという街の事例があるが、この街ではリタイアした高齢者が2年間、格安で大学の講座を受けることが出来る。また、2年終えて修了した後は、彼らがミーティングに使える部屋を提供する。必要があれば先生を派遣するお金を出す。こうして様々な分野で学んだ老人たちが年に一度、「老人の日」でブースを出し、そこには大勢の若者もやってくる。音楽だけに偏るのはもったいなく、様々な活動ができる場所と、指導者をヘルプするという方向もある。

高田委員　川崎に限った話ではないが、全国的に日本にはそういったインフラがない。その中で、そういった支援は難しいのではないか。

事務局　高齢者とアートについては考えていかなければいけないと思っている。川崎でいうと「市民アカデミー」という全国的に評価いただいている仕組みがあり、そこではまさにアクティブシニアの皆さんがNPOを立ち上げて活動されている。アカデミーにはアートの分野もあるので、そこと文化室が繋がっていくことも今後考えていかねばならない。

澤井議長　最後に、話しそびれた御意見がある方は。

関委員　細かい話になってしまうが、出演者の待機席が1階席になっており、順々に舞台上がっていくと、ブロックの最後には1階が空になる。観客と一緒に一体になって歌おうという時間があつたが、1階が空ではいかにも寂しくてもったいない、工夫が必要。

高田委員　広報について色々出たが、イベント関係の川崎市のホームページが弱いように思う。改めて、文化室にお願いしたいが、「市政だより」の「イベント情報コーナー」の様な一元的に情報を集約・拡散する「HP上のイベント情報コーナー」などの整

備充実にも取り組んでいって欲しい。

小嶋委員 運営面について、委託先に昭和音楽大学や、洗足音楽大学を検討してみてもどうか。学生の経験にもなるし世代間交流の広がりにも繋がっていく。費用を下げるという面や、将来の展望という面も含めて考えてみてもよいかもしれない。

澤井議長 最後に、公募事業の一般論としてだが、応募の枠が埋まらないということは、どこかに課題が隠れていると思われる。今日出た色々な意見も含めて検証いただければと思う。

林委員 市内の活動状況を把握していくことが大事かと思う。

澤井議長 意見も出つくしたようなので、このあたりで議題1の審議を終えたい。事業関係者の皆様、ありがとうございました。

議題2

澤井議長 続いて議題2の「その他報告事項」のうち、まずは平成26年度文化アセスメントの市長報告会について、事務局から報告をお願いしたい。

事務局 文化アセスメント報告書の内容について、平成27年10月15日に澤井会長、垣内副会長から市長に報告していただいた。

報告会では、澤井会長から報告書の概要を説明いただき、垣内副会長から内容の補足を行っていただいた。その後、「InUnity事業」で使用された武蔵小杉駅前の「小杉コアパーク」の活用や、東海道かわさき宿交流館事業の子どもたちへの普及、外国人ボランティアの参加等について意見交換がなされた。

なお、報告会終了後、「小杉コアパーク」の活用については所管の建設緑政局と中原区役所に直接指示がなされており、検討を開始しているところである。「小杉コアパーク」は公園であるため、法律上の制限が大きい面もあるが、結果については、おって御報告させていただきたい。なお、平成26年度実施アセスメントを含めた直近5年間の文化アセスメント対象事業の対応状況については、来年度の会議内で御報告させていただく。

澤井議長 市長は市民参加について強い気持ちをお持ちのようで、観客としてだけではなく、担い手としても積極的に関わってもらえるようにできればという話をされていた。

それでは、次にオリンピック・パラリンピックに向けた川崎市の動きについて、事務局から報告をお願いしたい。

事務局 2020東京オリンピック・パラリンピック開催にあたっては、スポーツのみならず、文化面での取組も非常に重要になってくる。川崎市の文化プログラムの具体的な展開内容の検討も進めているところだが、本日は、その前段として、川崎市全体のオリンピック・パラリンピックに向けた方向性を御説明させていただきたい。

川崎市の東京大会に向けた方向性の中心となる考え方が、「かわさきパラムーブメント」である。オリンピック・パラリンピックについては、一過性のお祭りでは

なく、社会変革の機会として捉え、大会終了後の社会に、いわゆる「レガシー」を残していく必要がある。本市としては、オリンピックではなく、パラリンピックに重点を置き、障害のある人と無い人との障壁が取り払われ、多様性を認め合う共生社会を作り上げていくことを目標としている。本日、資料配布した「かわさきパラムーブメント推進ビジョン（案）の概要」については、かわさきパラムーブメントの取組の方向性を定めるものであり、現在、その内容についてパブリックコメントを実施し、市民意見を求めているところである。

推進ビジョンでは、2016・2017年度を第一期推進期間とし、その間の主な取組についても記している。文化に関連する主な取組としては、「市内イベントにおける障がいのある人の就労体験の実施」や、「多言語対応による情報発信や施設案内」、「オリンピック・パラリンピックをテーマとした企画の実施」、「コンサート等でのバリアフリープログラムの拡充」、「多様な主体による文化プログラムの実施」などがあげられる。この中でも、市内イベントでの障がいのある人の就労体験については、既に取組を始めており、先週開催した「毎日映画コンクール表彰式」などにおいて、障がいのある方々にスタッフとして参加いただいたところである。

大きな動きの二つ目としては、オリンピック・パラリンピックにおける英国のホストタウンとして、川崎市が登録したことである。ホストタウンとは、対象国（英国）の事前合宿の受け入れはもとより、大会開催までの間、スポーツ以外の文化・教育面でも、相手国との交流を行っていくものである。

元々、川崎市は英国のシェフィールド市と友好都市協定を結んでおり、市民レベルの交流も続いていたが、2020年が交流30周年となるため、周年事業などを通じた交流も深めていく。また、音楽や演劇等をはじめとした英国との文化交流をなども検討しており、英国文化の普及団体である「ブリティッシュ・カウンスル」との協議などを開始したところである。

東京大会にに向けた文化プログラムについては、こうした「パラリンピック」を意識したプログラムや、英国との交流プログラムに加え、これまで継続してきた「音楽のまちづくり」や「映像のまちづくり」の取組を軸にしたプログラム、「藤子・F・不二雄ミュージアム」や「日本民家園」など市外からも人を呼べる施設などを中心とした取組などが核となってくると考えているが、文化プログラムについての市の具体的な取組の方向性については、次回以降の振興会議で改めて御説明させていただきたい。

林 委 員 ホストタウンはどのように決まっていくのか？

事 務 局 各国が視察等をおこない、相手国と受け入れ自治体の双方が合意したらホストタウンとして登録される。今回の発表は1次登録なので、44件のみだが、今後も増えていくのではないかな。

澤 井 議 長 姉妹都市などで、元々交流の土壌があるところが結ぶ場合が多いのではないかな

うか。

高田委員 シェフィールドと友好都市30年になるのか。初めて知ったが。

事務局 ロンドンの北230キロ程のところにある工業都市であり、シェフィールド大学との学術的な交流から始まっており、市民交流団などが訪れている。

澤井議長 他に、質疑等がないようであれば、これで議題2を終了する。事務局から今後のスケジュールなど、連絡事項があればお願いしたい。

事務局 次回の振興会議については、新年度に開催させていただくことになる。内容としては、日本民家園へのヒアリングがメインとなる。また、プラチナ音楽祭については、本日の会議の内容等を反映させた報告書の叩き台を御用意するので、その内容についても御議論いただければと思う。

澤井議長 それでは、新年度によろしくお願いしたい。

本日の議事についてはこれで終了させていただく。

(議事終了)